

## 令和 8 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

令和 8 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、令和 8 年 6 月 16 日本町役場議場に招集された。

### 1 出席議員は次のとおりである。

|     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1 番 | 尾上 庄次郎 君 | 2 番 | 児玉 隆行 君 |
| 3 番 | 構 浩光 君   | 4 番 | 吉永 秀俊 君 |
| 5 番 | 大安 義和 君  | 6 番 | 大石 俊郎 君 |
| 7 番 | 口木 俊二 君  | 8 番 | 浪瀬 真吾 君 |

### 2 欠席議員は次のとおりである。

な し

### 3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

|               |          |             |          |
|---------------|----------|-------------|----------|
| 町 長           | 岡田 伊一郎 君 | 教 育 長       | 山口 厚 君   |
| 副 町 長         | 三根 貞彦 君  | 会 計 管 理 者   | 工藤 政昭 君  |
| 総 務 課 長       | 高月 淳一郎 君 | 産業振興課長      | 小林 竹哉 君  |
| 兼 選挙管理委員会事務局長 |          | 兼 農業委員会事務局長 |          |
| 税 財 政 課 長     | 楠本 信宏 君  | 建 設 課 長     | 森 英三朗 君  |
| 長寿ほけん課長       | 前平 英利 君  | 水 道 課 長     | 山口 三男 君  |
| こども健康課長       | 氏福 達也 君  | 教 育 次 長     | 岡田 半二郎 君 |
| 町 民 課 長       | 山下 勝之 君  |             |          |
| 兼 千綿支所長       |          |             |          |

### 4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 井上 晃 君 主 任 書 記 梶川 美穂 君

### 5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 32 号 令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）  
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 2 議案第 33 号 令和 8 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 3 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件
- 日程第 4 議員派遣の件

### 6 閉 会

## 開 議（午前 9 時 32 分）

### ○議長（浪瀬真吾君）

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから議事に入ります。

### 日程第 1 議案第 32 号 令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号） （委員長報告・質疑・討論・採決）

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第 1、議案第 32 号令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長 大石俊郎議員。

### ○総務厚生常任委員長（大石俊郎君）

おはようございます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

### 記

#### 1 付託された事件

議案第 32 号 令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）

#### 2 審査年月日

令和 8 年 6 月 12 日

#### 3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長、会計管理者を除く課長、教育次長及び給食センター所長並びに財政管財係長の出席を求め委員会を開催しました。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5045 万 3000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 67 億 9045 万 3000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出については、総務費に SNS 等掲載用ショート動画制作及び情報発信支援業務委託料など 292 万 8000 円、民生費に障害者自立支援給付支払等システム改修業務委託料など 221 万円、農林水産業費に持続的な農業生産体制構築促進事業補助金など 2950 万 9000 円、商工費に移住・定住・交流推進支援事業補助金など 233 万 6000 円、教育費に階段昇降機設置工事实施設業務委託料や東彼杵町スポーツ・文化活動支援事業補助金など 1347 万円を追加計上するものである。

歳入については、特定財源として、国庫支出金 2141 万 9000 円、県支出金 5418 万 1000 円などを追加計上するとともに、繰入金 1347 万 9000 円、町債 2010 万円を減額計上し、一般財

源として繰越金 602 万 9000 円を追加計上するものである。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で、当初予算に計上され 6 月補正予算で皆減された「次代を担う意欲あふれる漁業の担い手の確保・育成事業補助金」については、予算計上時において十分な審議が不足していたと思われるので、今後留意されたい。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第 32 号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで、議案第 32 号の討論を終わります。

これから、議案第 32 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 32 号令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 33 号 令和 8 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 2、議案第 33 号令和 8 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長 大石俊郎議員。

○総務厚生常任委員長（大石俊郎君）

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 33 号 令和 8 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

令和 8 年 6 月 12 日

### 3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、長寿ほけん課長の出席を求め総務厚生常任委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 903 万 3000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8 億 4903 万 3000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では、総務費に地域介護・福祉空間整備費等補助金やシステム改修費として 904 万円を追加し、地域支援事業費において職員人事異動に伴い人件費を 7000 円減額修正したものである。

歳入では、主なものとして特定財源として国庫支出金 827 万円、支払基金交付金 82 万円などを追加し、一般財源として保険料 6000 円を追加計上するものである。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### ○議長（浪瀬真吾君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終了します。

これから、議案第 33 号の討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで、議案第 33 号の討論を終わります。

これから、議案第 33 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号令和 8 年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

### 日程第 3 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

#### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第 3、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。

総務厚生常任委員長及び産業建設文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配りました特定事件（所管事務）の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第4 議員派遣の件

○議長（浪瀬真吾君）

日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第127条の規定により、お手元に配付しました別紙のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付しました別紙のとおり、派遣することに決定しました。

なお、ただいま決定しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、後日変更等があった場合は議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第2回東彼杵町議会定例会を閉会します。

閉 会 ・ 閉 議（午前9時43分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 大石 俊郎

署名議員 口木 俊二